

前文

戦後二十年国民各層の努力の成果が結実して、社会の民主化が進展し、国民経済の成長発展がつづき、労働条件も著しく改善されつつある。このような政治、経済、社会全般にみられる構造上の近代化に即応して、すみやかに均衡のとれ、繁栄し安定した社会を造り上げなければならない。

このため、労働者の生活の安定と向上をはかり、その自由な創意と努力を発揮する機会を保障し、その条件をととのえ、これによって働く人びとが人間として充実した生活を享受できるようにすることがわれわれの政治の目標である。

一 われわれの労働観

人生の意義は、働くことに尊さと喜びをもつことにある。

人間は、その存在が尊いのであって、つねにそれ自身が目的であり、決して手段であってはならない。物と金の中に人間を見失う危険をおかし勝ちな今日の経済社会において、それ自身が目的である人格としての人間を確立し、尊重することこそ、政治の基本である。

人はいずれの職能を担うにせよ、人間として平

等であり、等しく人格を尊重され、人間として充実した生活を求め、そのために働く権利を持ち、義務と責任を負う。労働者は、このような自由にして平等な国民の一員であって、その信条と行動とは、自らの意志と選択によって決せられるべきものであり、近代社会における職能の分化は、相対的流動的であって、絶対的な分化対立を脱く階級理論は今日既に誤りであることが明らかになっている。

二 労働政策の目標

労働政策の目標は、労働者とその家族の文化的経済的生活の安定と向上を実現することにある。

- (一) 完全雇用の実現
  - (二) 労働条件の向上
  - (三) 社会保障の充実
- は当面の具体的な目標である。

三 完全雇用の実現

すべての国民が、その希望と能力に応じて職業につくことを保障し、その能力を発揮する機会を与えることは、国の基本的な責務である。

発揮された能力に応じて適正な報酬が与えられるとともに、その報酬によって労働者とその家族の生活が充たされなければならない。

社会経済の進展に応じて人間能力の開発向上をはかるとともに、近代的雇用市場を確立して労働力の移動を円滑にすることが必要である。

四 労働条件の向上と生産性

労働者の生活の安定と向上は、労働条件の向上によって達成される。

安全で清潔な近代的職場環境の整備、健康で文化的な生活が営めるような賃金の保障、健全な余

暇の利用を可能にする労働時間の短縮がはかられなければならない。

このためには、国民経済全体の生産性の向上に見合つて、賃金格差を是正し、近代工業国家たるにふさわしい賃金水準と労働時間とをできるだけすみやかに実現するよう努力する。

## 五 社会保障の充実

失業と疾病と老齢とは、労働者の生活にとって最大の不安であり、この不安を除去することは、われわれの重要な課題である。

とくに、すべての労働者に社会保険の適用を及ぼすことと、何人も避けることのできない老後のために、職業、職場の移動に左右されない年金制度を確立することが必要である。また、労働者が職場生活にかかわりなく、生涯にわたつて利用できる住宅が確保されるようにしなければならぬ。さらに、労働者の生活に物的基礎を与え、か

つ経済発展に積極的に参与させるため、労働者が自己の努力によつて住宅、貯蓄、株式などの財産を造ることができるよう援助する。

## 六 労働組合と近代的労使関係の確立

労働組合は、近代社会を構成する労働者の経済的利益を守る自由にして民主的な団体として、これを評価し、その正当な権利と自由を保障する。労働組合は、近代社会の積極的構成分子として、その機能にふさわしい社会的責任を分担し、社会の進歩と公共の利益に貢献すべきである。それゆえに、労働組合は自らの責任を自覚し、社会の秩序を尊重し、政治的行動において慎重であるべきである。

経営者と労働者とは本質的な対立関係にあるものではなく、自由な経済社会における発展は、経営者と労働者の自主的な創意と協力なくしては期待できない。

公務員その他公共部門に従事する職員およびそ

の団体は国民全体に奉仕する責任と地位にかんがみ、その行動につきとくに公共の福祉との調和に配慮すべきである。

われわれは、かかる労使の関係に対して時に国民全般を代表して利害の調整者となる。

## 七 経済成長と労働者

良識と協力による労使関係の安定と産業平和が、経済成長の基礎である。労働者とその家庭の幸福は、国民経済全般の安定的成長があつてはじめて達成される。

経済成長および企業における生産性向上の成果が、労使ならびにすべての国民に公正に配分されることが必要である。また、近代経済社会が恐慌のくり返しを免れつつ、安定的成長をとげることが可能になつたのは、労働条件の向上、雇用機会の増大、社会保障の充実に伴う、大衆の消費購買力に依るところが大きいことを忘れてはならない。

## 八 労働者への期待

いまやわが国は、国民総生産において世界有数の地位を占め、国民生活の水準も著しく向上、この経済力の成長発展は、世界の驚異の的となつて

いる。これは、戦後わが国の産業経済が自由企業、自由経済の原則に基づくとともに、わが国の労働者がきわめて勤勉であり、かつ優れた資質、技能を備えていることによるものである。

われわれは、労働者が自らの役割を自覚して、能力を十分に発揮し、その使命を果すとともに、労働者の自由と人権が保障され、その創造的な活動と努力に対しては、正当に報いられ、これらを通じて、労働者の地位の向上とその家庭の幸福がもたらされることを期するものである。